

(案)

かすみがうら市消防庁舎等整備基本計画

【概要版】

令和 6 年 5 月

1. 基本計画策定の目的

(1) 目的

消防庁舎のあり方については、これまでも各論的な検討や議論を継続してきました。しかし、本市を取り巻く様々な状況の変化に伴い、その方向性を見極め計画的な整備の具体性を確立させる時期に直面しています。そこで、これまでの経過を踏まえて様々な条件や制限等を検証し、これらの結果に基づき総合的な判断に基づく結論を導き出すこととします。

そこで、この目的を達成するため、老朽化した消防庁舎の整備に関する基本的な方針や必要となる諸機能などについて具体化した、「かすみがうら市消防庁舎等整備基本計画」を策定することとします。

(2) 背景

本市の人口は、社会増減では増加傾向にあるものの一時的な要素も含んでおり、自然増減の大幅な減少は顕著で、総人口としては依然として減少傾向を示しています。令和5年12月1日現在の人口は40,429人となり、推計よりも人口減少がやや進行している状況です。さらに、令和4年4月に霞ヶ浦地区（旧霞ヶ浦町）が過疎地域の指定を受け、「かすみがうら市過疎地域持続的発展計画」を策定して人口減少に対応することとなりました。

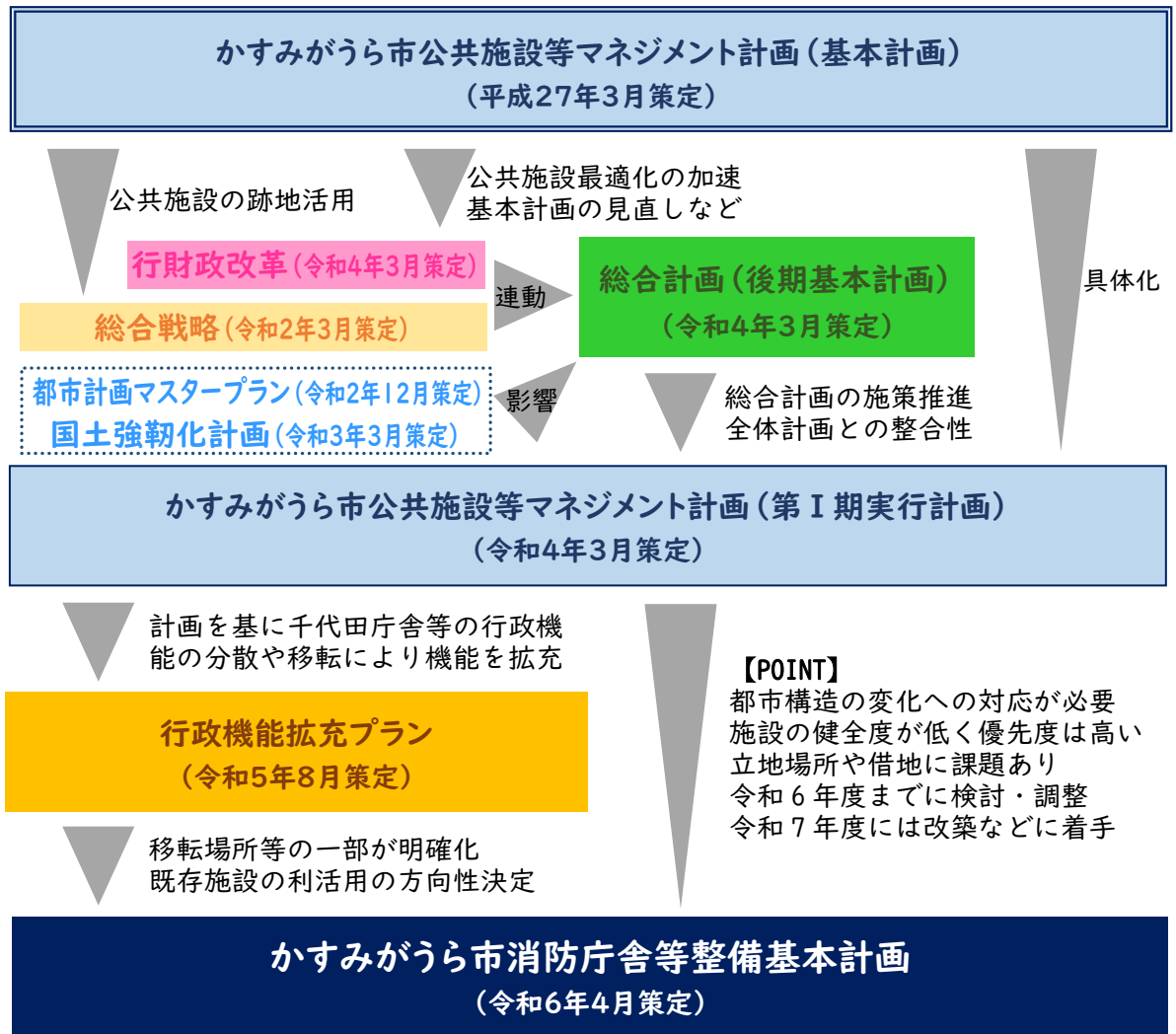
財政事情においては、令和元年度決算から財政調整基金の繰入れを要するなど、依然として財政構造の硬直化は否めない状況です。また、地方債の償還金は年々増加傾向にあり、今後に大型事業へ着手した場合には将来的に大幅な負担増が見込まれます。さらに、急速な人口減少に伴う財政基盤の脆弱化は避けられず、一般財源の減少は近い将来における重要な懸念材料となっています。

厳しい財政状況の中で、公共施設等の長期的な計画に基づき更新、統廃合、長寿命化などを実施することで財政負担の軽減や平準化を図るためには、公共施設等の適正配置が必要となっています。かすみがうら市公共施設等マネジメント計画第1期実行計画（令和4年3月策定）における、「基本方針・取組み方針」や「主な公共施設の課題と方向性」を踏まえ、各個別施設の具体的な対応方針を整理し、機能の再編や維持管理、更新等に関する優先順位の考え方や対応策、実施時期などを定め、維持管理・更新等を着実に推進していくこととしています。

また、国土強靱化に資するため、かすみがうら市国土強靱化地域計画（令和3年3月）を策定し、事前防災や減災、迅速な復旧・復興を総合的かつ計画的に実施することとしました。そのため、高度経済成長期以降に集中的に整備したインフラの急速な老朽化を見込み、長寿命化や計画的な更新による機能の適切な維持は重要な課題となっています。

2. 関連計画における消防庁舎の位置づけ

【各計画の相関関係】



3. 基本構想のまとめ

（Ⅰ）基本構想のまとめ

①消防庁舎の適正配置

【都市構造の変化への対応】

◆地域における都市構造の変化

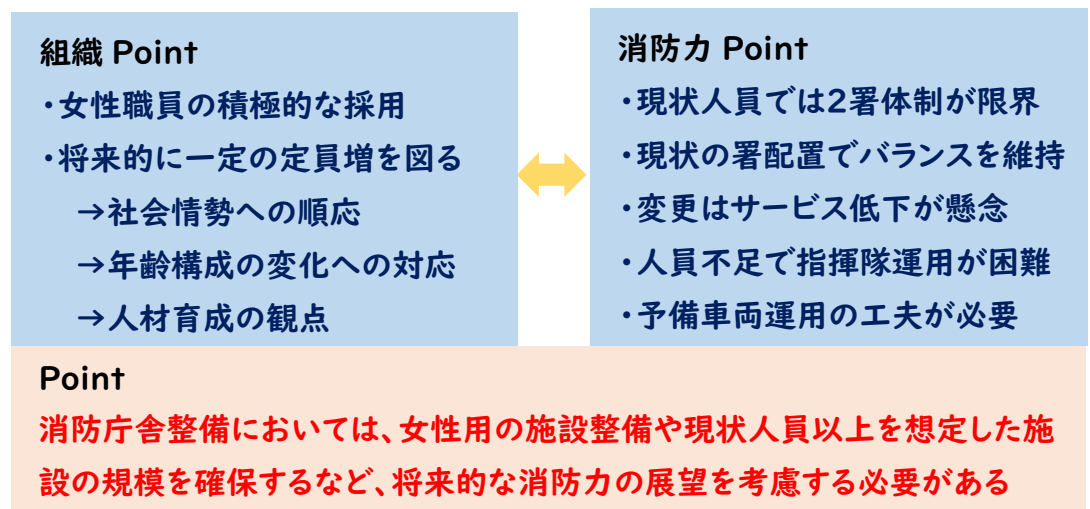
地域の状況	消防の対応		地域の状況	消防の対応
【市街化区域】 人口密集……………人数多い 高齢化率低……………割合高い		将来予測	【市街化区域】 人口密集……………相対的減少 高齢化率高……………急速な向上	
【その他地域】 人口疎ら……………人数少ない 高齢化率高……………割合高い		人口減少 高齢者増	【その他地域】 人口より疎ら……………相対的減少 高齢化率なお高……………より向上	

・現在は、西消防署と東消防署の相互連携で対応は可能
・将来的な都市構造の変化も十分に考慮しなければならない

②消防庁舎の課題

項目	消防本部	西消防署	東消防署
立地	【共通 Point】 ①借地を解消する ②新規で土地購入はしない ③優先して公共施設の跡地利用		
	【個別 Point】 ①防災センターへ移転 ②跡地は解体し返還	【個別 Point】 ①千代田庁舎への移転 ②跡地は解体し返還	【個別 Point】 ①条件が整えば移転 ②跡地は有効利用が可能
施設	【共通 Point】 ①老朽化のため移転新築又は既存建替え、もしくは大規模な改修は必要 ②可能な限り総事業費を圧縮できる方法とすることが適切 ③経過年数を考慮して早期着手が必要		
	【個別 Point】 ①防災センターを有効利用 ②必要最低限の改修 ③防災拠点の統一化	【個別 Point】 ①移転新築の方法が最も費用対効果が高い ②工事発注方法の工夫で経費削減が可能 ③現状として施設そのものの課題が多い	
業務	【共通 Point】 ①衛生的で職員が動きやすい環境の整備が必要 ②業務のデジタル化に順応できる職場環境の整備が必要 ③訓練活動拠点として広い敷地と充実した訓練施設整備の検討が必要		
広域消防	【共通 Point】 ①通信指令システムの更新と施設整備の時期をあわせることで経費削減が可能 ②広域消防行政の変化に対応すべく今後を見据えた施設整備が求められている		

【現状の組織体制に基づく適正配置】



【行政機能拡充プランとの整合性】

Point ・防災センターの跡地を利用した機能移転は可能 ・予定敷地（防災センター裏駐車場）に懸念材料が多い ・外構工事費が予想以上に膨らみ総事業費が新築以上となる可能性が高い ・住民にとっての利便性については懸念される事項もある

◆プランの見直しの必要性

現行プラン

【建物】

防災センター（増築棟舎）を大改修
裏駐車場へ車庫等を新築配置
夜間窓口用の施設設置（通路等）

【外構等】

既存建物（車庫等）撤去
進入路の拡張
敷地の不陸整正（舗装打替え）



見直し後のプラン

【建物】

消防本部は防災センターの既存利用
西消防署は庁舎前へ新築で配置
車庫等も新築で併設配置
敷地の不足は階層を上げる等で対応

【外構等】

必要最低限の外構工事
舗装部分は既存利用

◆東消防署の考え方

Point

- ・西消防署の移転改築と時期をあわせることで経費削減が図れる
- ・敷地内の建替えは工期が長くなることや費用が増加することが懸念される
- ・旧霞ヶ浦地区の保健センター跡地への移転は立地や事業費において効果的
- ・移転の場合には関係する地域住民の理解を得る必要がある
- ・東消防署が移転した場合の跡地は訓練施設として継続して利用が可能

4. 基本方針

基本方針

基本方針 1

自立拠点

防災拠点としての役割を確保



取組内容

1-1 庁舎の安全性

1-2 防災拠点としての機能

基本方針 2

高機能

機動性が向上した多機能な庁舎



2-1 ニーズに対応した機能

2-2 勤務環境の向上

基本方針 3

ユニバーサルデザイン

利用者に配慮した利便性の向上



3-1 住民対応への配慮

3-2 活動拠点としての機能

基本方針 4

効率的投資

公共施設の適正化の促進



4-1 効率的な公共財産活用

4-2 消防庁舎機能の拡充

基本方針 5

合理的持続

ライフサイクルコストの低減



5-1 経済的な施設維持

5-2 将来的な機能拡充

5. 庁舎整備に係る基本計画

(1) 庁舎配置の考え方

地域の都市構造の将来的な展望を考慮し、市街化区域やそれ以外の旧町区域においても十分に対応が可能なバランスを維持することとします。そのため、概ね現在の消防署の位置から大幅な変更はしないこととし、既存の公共施設へ移転することを前提として配置します。

① 庁舎の配置場所

① 消防本部

消防本部は、現在の防災センター1階にある総務部の場所に設置することとし、必要な諸室等は防災センターや増築棟を改修して利用することとします。また、既存の駐車場を利用して、消防本部車両の車庫として再利用します。なお、千代田庁舎の空きスペースも有効活用することとし、必要とされる機能を確保することとします。移転後は、消防本部と西消防署とあわせて既存施設を解体し、借地を返還することとします。

② 西消防署

西消防署は、千代田庁舎前の駐車場へ移転することとし、庁舎を新たに建築して設置します。整備方法としては、消防署として必要最低限の機能や設備等はできるだけ一体として整備することとし、機能の拡充に要する諸室やスペース、倉庫等は千代田庁舎の空きスペースの有効活用を基本として整備することとします。

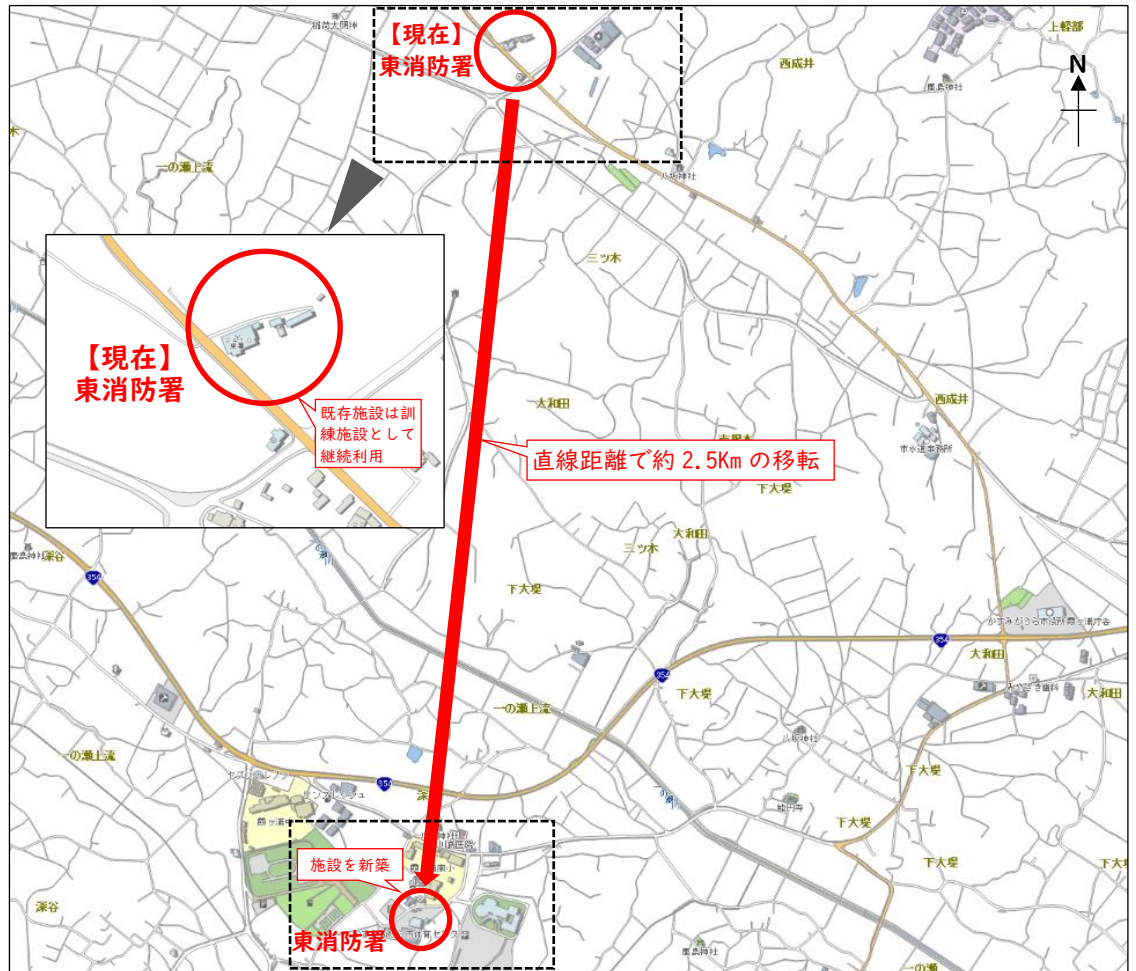
【消防本部・西消防署の移転配置案】



③東消防署

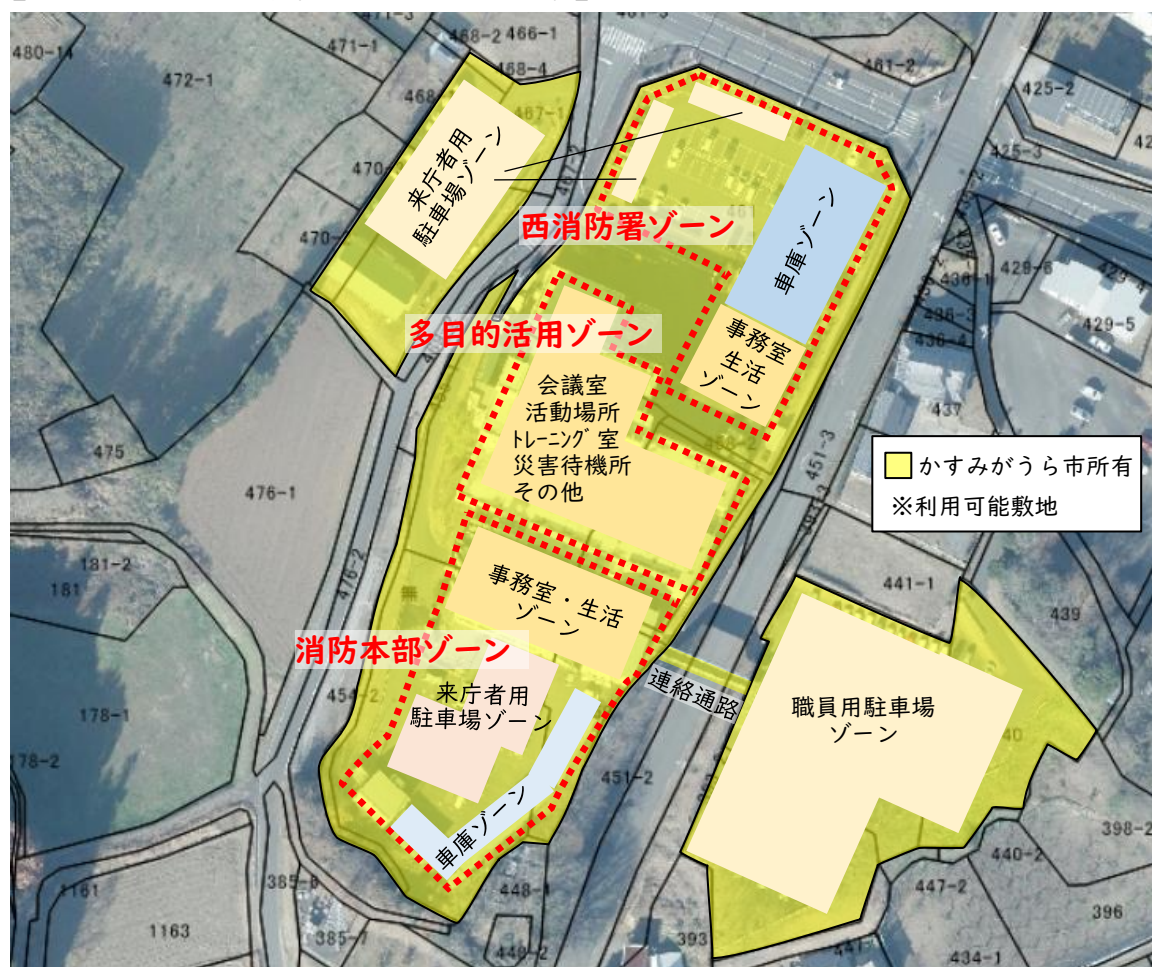
東消防署は、霞ヶ浦保健センター跡地の市有地へ移転することとし、庁舎を新たに建築して設置します。なお移転後は、既存施設は解体することとし、跡地については操法訓練をはじめとした訓練施設として継続的に活用することとします。

【東消防署の移転配置案】

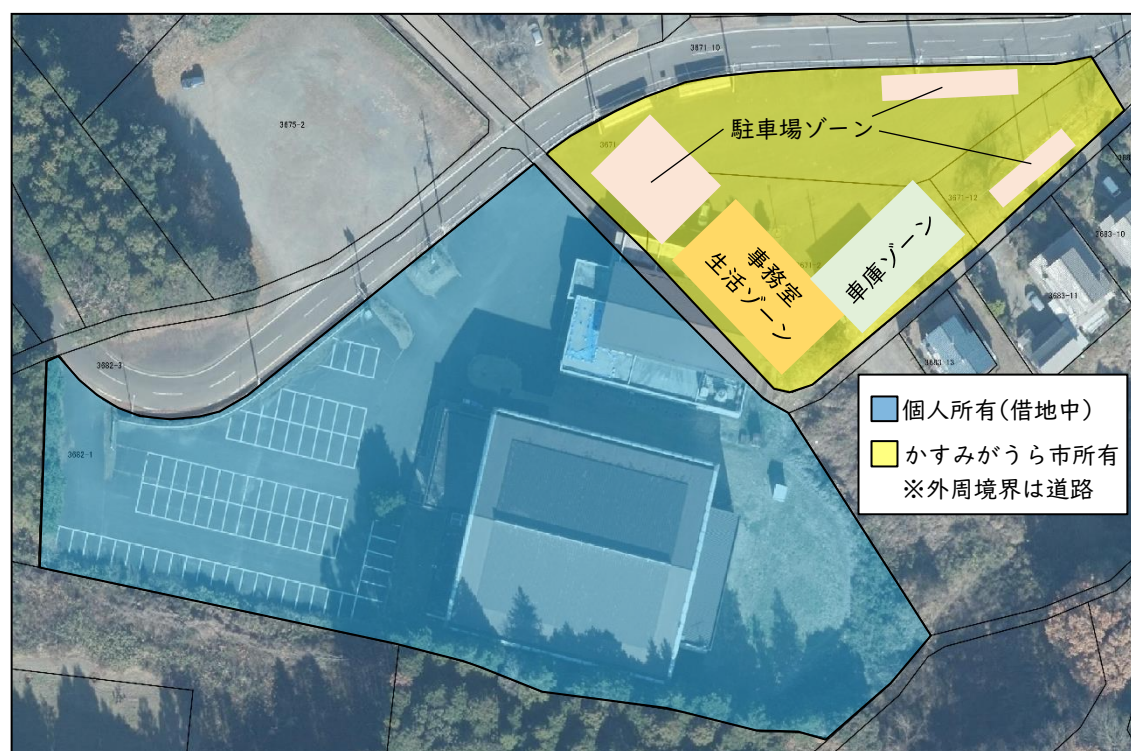


(2) 庁舎施設の考え方

【既存の千代田庁舎における配置案】



【旧霞ヶ浦保健センターにおける配置案】



(3) 施設計画の詳細

①消防本部

エリア	諸室等	必要面積 (㎡)
共用部	階段・廊下・共用部	24
車庫	車庫	既存を利用
執務スペース	事務室（受付・通信を含む）	145
生活スペース	更衣室（男・女）	13
	浴室・シャワー室・脱衣・洗面場・洗濯場	最低限の機能は新設改修
	食堂・厨房・休憩室	既存を利用
	トイレ（男・女）	既存の規模は変えず改修
その他	小会議室等	既存を利用
	研修室	既存を利用
	倉庫	千代田庁舎用を併用
	非常用発電設備	既存を利用
合計		182

※既存の防災センターを必要に応じて最低限の改修にとどめ利用することとしています

②西消防署

エリア	諸室等	必要面積 (㎡)
共用部	階段・廊下・共用部等	50
車庫スペース	車庫	279
	車庫通路共用部	36
	出動準備室	41
	救急消毒室	12
	救急資機材庫	10
	乾燥室	6
	倉庫	40
執務スペース	事務室（指令室を含む）	110
生活スペース	仮眠室・更衣室（男・女）	99
	浴室・シャワー室・脱衣・洗面場・洗濯場（男）	20
	浴室・シャワー室・脱衣・洗面場・洗濯場（女）	7
	食堂・厨房・休憩室	50
生活スペース	トイレ（男）	18
	トイレ（女）	9
	トイレ（多目的）	9
その他	市民相談室、小会議室	千代田庁舎を利用
	研修室	千代田庁舎を利用
	訓練室	千代田庁舎を利用

エリア	諸室等	必要面積 (㎡)
その他	油庫	危険物倉庫は別棟で新設
	ホース乾燥設備 (リフター付き)	付属設備として併設
	水槽	付属設備として併設
	訓練施設	付属設備として併設
	非常用発電設備	千代田庁舎用を併用
合計		796

③東消防署

エリア	諸室等	必要面積 (㎡)
共用部	階段・廊下・共用部等	34
車庫スペース	車庫	117
	車庫通路共用部	36
	出動準備室	18
	救急消毒室	12
	救急資機材庫	10
車庫スペース	乾燥室	6
	倉庫	40
執務スペース	事務室 (指令室を含む)	54
	多目的室 (会議室等)	45
生活スペース	仮眠室・更衣室 (男・女)	50
	浴室・シャワー室・脱衣・洗面場・洗濯場 (男)	15
	浴室・シャワー室・脱衣・洗面場・洗濯場 (女)	7
	食堂・厨房・休憩室	27
	トイレ (男)	9
	トイレ (女)	9
	トイレ (多目的)	9
その他	市民相談室、小会議室	多目的室を併用利用
	研修室	多目的室を併用利用
	訓練室	多目的室を併用利用
	油庫	危険物倉庫は別棟で新設
	ホース乾燥設備 (リフター付き)	付属設備として併設
	水槽	付属設備として併設
	訓練施設	整備しない (既存敷地利用)
	非常用発電設備	付属設備として新設
合計		498

(4) 事業スケジュール

現時点での事業スケジュールは、令和6年度に「実施設計」、令和7年度に「工事着手」とし、可能な限り令和9年度中に「竣工」を目指していくこととします。なお、工事に関しては、通信指令装置の更新時期が令和8～9年に予定されていることから、進捗状況を調整しながら同時期に進められるよう経費の縮減に努めるものとします。

スケジュール管理においては、大きな変更とならないように確実に進捗させていかなければなりません。不確定な要素も大いに想定され懸念されるところですが、想定範囲内において考慮したうえでスケジューリングすることとします。

【スケジュールの詳細】

項目 \ 月	R6	R7	R8	R9
千代田庁舎機能の一部移転	設計等 → 改築工事 → 引越 開庁			
消防庁舎等整備計画策定	▶			
住民・議会への説明等	▶	▶	▶	
基本・実施設計 ※本部・各署を含む	プロポーザル募集 → 設計委託 → 照査検査			
本体工事 ※本部・各署同時進行			発注・契約 → 着工 → 竣工	
備品や設備等の調達				工事進捗と調整 →
通信指令装置の更新				工事進捗と調整 →
庁舎引越作業				各部署の同時進行 →
開庁				開庁 ▶

(5) 概算事業費

単位:千円

種別	内 容	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度
消防本部	消防本部庁舎改修設計業務（既存千代田庁舎）	99,638	→繰越見込			
	設計照査業務			3,000		
	監理業務委託			12,552	18,868	
	消防本部庁舎改修工事（既存千代田庁舎）			313,800	471,700	
	消防備品購入（事務用）				1,000	
西消防署	建築確認申請手数料		72		207	
	省エネ適合判定手数料		198			
	構造適合判定審査手数料		107			
	西消防署新築工事設計業務	《プロポで一括発注》				
	西消防署建設用地地質調査業務委託	《プロポで一括発注》				
	設計照査業務			一括		
	西消防署解体工事設計業務				4,000	
	西消防署増築工事			本部改修と一括発注		
	西消防署解体工事					50,000
	消防備品購入（事務用）				1,000	
東消防署	都市計画法規則 60 条証明手数料		1			
	建築確認申請手数料		72		207	
	省エネ適合判定手数料		198			
	構造適合判定審査手数料		107			
	東消防署新築工事設計業務	《プロポで一括発注》				
	東消防署建設用地敷地測量業務	《プロポで一括発注》				
	東消防署建設用地地質調査業務委託	《プロポで一括発注》				
	設計照査業務			一括		
	東消防署解体工事設計業務				一括	
	監理業務委託			11,606	17,410	
	東消防署新築工事			290,160	435,240	
	東消防署解体工事					35,000
	消防備品購入（事務用）				1,000	
事業合計		99,638	755	631,118	950,632	85,000
		1,767,143				